



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 チ ノ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荻 谷 嵩 夫
(コード番号 6850 東証第1部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 管 理 本 部 長 兼 社 長 室 長
齊 藤 卿 是
(T E L 03 - 3956 - 2115)

子会社の吸収合併による特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生に関するお知らせ

平成23年11月9日付「株式会社チノーと連結子会社である株式会社山形チノーの吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」において公表しておりますとおり、平成24年4月1日をもって連結子会社である株式会社山形チノーを吸収合併いたしました。この合併に伴い、「抱合せ株式消滅差益」が確定し、当社の個別決算において特別利益に計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

内 容

合併効力発生日（平成24年4月1日）における被合併会社株式会社山形チノーから受け入れた純資産と、当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として平成25年3月期の個別財務諸表において特別利益に計上いたします。

- (1) 抱合せ株式消滅差益 : 1,426百万円
(2) 発生日 : 平成24年4月1日

なお、連結決算においては、被合併会社株式会社山形チノーは連結子会社であったため当該抱合せ株式消滅差益は発生いたしません。

以 上